

移管してもらうよう努力していただきまして、市の管理となれば問題ないのでないでしょうか。

特にどのいは加美平団地で、周辺には市の管理する街灯が二カ所しかないという事です。いくら供給公社の用地ということでも、これでは余りにもひどいと考えますが、この点もどのように考えられているのか。

以上、市長に明快に答弁をお願いいたします。

三点目、都市計画公園について都と市で昭和四十九年三月に作成されました福生市都市計画図につきまして現在どの程度進行しているか、まず質問いたします。

だれにでもはきりしてあります東福生公園については、八小の予定地としてありますが、それでは都市計画公園で言われております東福生公園はどうなるのかということですが、この問題は市の一方的な計画では変更できるものではないのはもちろんですが、都ではどのような考え方を持っているのか質問したいと思います。

又、御存じのように、あの地域は横田基地と歓楽街にはさまれておりまして、西友の話によりますと、年少者等の万引きも非常に多い地域と言われております。このような環境の中で八小ができればそのような不安はなくなるでしょう。

う。八小につきましては積極的に賛成するものですが、そのために都市計画図で決められました公園をつぶすというのは、環境上から見ても無責任だと考えます。

現在市内には二十五カ所の公園があります。そもそも公園は市民の憩いの場であり、子供たちが安心して遊べる場であります。東福生公園もそのような点で必要であるということで都市計画公園となっているものですから、地域の環境上からも現在予定されておりすすぐ近くに公園をつくるべきではないかと考えます。幸いにもあの地域は空地がありますので、市の努力次第では公園はできるものと考えます。

青少年の非行又低年齢者の非行も目立っている現在、市としては強力にこの問題を推し進めるべきだと思います。特に米軍の横田基地に近いこの周辺はどうしても非行の温床になりやすいかと、私は何度も質問してまいりました。基地があり、歓楽街があるこの地域の住民の不安を市長は御存じでしょうか。又、都市計画公園の面から見まして、この地域にはぜひ公園が必要であります。市長の作成されました都市計画公園に対して、市長はどのように考

えられてゐるが、明確な答弁をお願いいたします。

以上で一般質問いたします。明快な答弁をお願いいたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

団地の共益費の御質問でございますが、この前御質問がございまして、そのときに御答弁申し上げましたので、そのときの答弁と余り違うことは申せないのですが、ごみのボックスにつきましては、ぜひお住まいの方々にお願いをしたいということとは変わりませんが、一つだけ、市の道路にございす街灯につきましては、市の方で補助を申し上げるのが至当であるうかと考えております。その他はこの前の答弁と同じでございます。

それから都市公園でございますが、都市公園の計画地に小学校をつくりたいという希望は、私としても悩んだのでございますが、学校は配置の問題がございすし、又立地条件もございすし、どうもあそこが一番いいだろうということでございます。学校と都市計画公園との比重を考えた場合に、やはり学校の方が優先するのではないかと考えたわけでございます。

したがいまして、都市公園ということにつきましてはあの付近にございする公園、あるいは児童遊園地等を考慮に入れながら代替地も検討する必要があるということを強く認識しております。他の公園についてでございますが、熊牛緑地公園は御承知のとおり買収が進捗しておりますし、あれが終わりましたならば、ぜひ加美の玉川上水付近を手がけたいと思っておりますので、公園につきましてはまずまず順調に進んであると思っております。市街地の基準であります一人当たりの公園面積三平方メートルを上回っております。面積からのみ申し上げますれば、都市公園は二十六市中で五番目に位しておりますし、将来も力を入れてやうまいりたいと思っております。

たくさん御質問があるようでございますが、部長の方から詳しく申し上げますので、よろしくお聞き取りいただきたいと思います。

○市民部長(生子国利君) 市長から概要だけ答弁しておりますが、私の方で申し上げる点につきましては、団地との話し合いの関係でございますが、これは四月に入りまして五回ばかり会合をしてあります。担当課長が現地へ参りまして説明し、私もじかに団地の代表者と会いました。そこでいろいろとお話しを申し上げました。

が、いずれにしてもグリーンボックスについては先般の四回ばかりの質問に対して回答は変わらず、やはり購入していただきたいという方針に変わりないわけでございます。

これはなぜかと申しますと、やはり各市の多くの団地におきまして、それは全部個人が購入いたしましたとして設置しているという見解からいきますと、加美平団地だけをそのように措置することは不公平なこと、それから清掃法の中に、収集・運搬・処分が市の役目でございまして、ごみを出すにはやはり市民が別々の容器に入れてごみを出せということが法的に決まっておりますが、そういう点で考えますと、やはり市の財政その他を考慮いたしましたして、個人がそのように協力していただくことにより他に財政が回ることもありますので、財政面から考え、有益的に財政を使うことから考えますと、多少の負担はしていただかなければならない。それから一般市民の場合ですと、前にお話ししたと思いますが、ポリバケツの場合毎年八百円程度かかります。団地のグリーンボックスの場合には一世帯一年に五百円ということになりますと、やはりそれ相応に団地としてはグリーンボックスがよいという意向が非常に強いようでございます。それから市としてもやはり団地住民のことを考えますと、朝お出かけになる際にグリーンボックスに入れてそ

のままでもいいということもあります。これがポリバケツでございますと、朝出して収集が終わってから引き揚げるといふ問題があります。そういう形態から見ますと、勤務されている方も多いので団地の場合にはグリーンボックスがよいとわれわれも考えているわけです。そういう意味で、団地についてはグリーンボックスが非常にいいということが考えられているわけですが、ほかとの関連もありますので、ぜひともボックスについては御購入願って設置していただきたいということを私どもでは要望しているわけです。

それがいままでの経過ですが、いま残っているものは非常に壊れているということですが、これにつきましては私ども試験的に入れたものが、試験の結果よかったですから、団地としてはその方がいいと、しかし一挙に多額の金を必要とするので買うに買えないという問題が生じております。そこで一部修理をして少額で抑えて、次の段階の五年後に対して月々幾ばくかでも金を積んで買っていかえの方針ではどうかというのをわれわれは提案しているわけです。それで、それには協力を惜しまないということ、実は市としてはそういう修理について、業者に対してどの程度でできるのかを調べまして、御説明をしてあるわけです。

それから共益費との関連でございますが、公園の副参事とこの間合つて話をしたのですが、共益費そのものの基準がありまして、その範囲のものは共益費でやらなければならぬ。それ以外のものにつきましては住民との話し合いでいかなうな方法にも使えるということになつておりますので、グリーンボックスの購入の問題についてもその方と話し合つてその措置はとれるということになつております。その点は渡りをつけてありますので、公園と住民とよく話し合つていただいて、共益費の利用方法について御協議願いたいということも団地の方には申し上げております。したがつて現在のところ残つてゐるものについては危険性は十分ありますが、余りにも危険性があるというものは引き揚げたい。しかし、それにかわるべきものを考えなければならぬわけですが、それについては現在市で危険物を入れる容器のうち、多少使えるものもあると思ひますので、それらを配属して大体六月一ぱいくらいで購入のめどをつけていただきたいということもこちらから要請してゐるわけです。

以上のようなことで、結論的に言つて購入できないということではございません。

○建設部長(斉藤多市君) 一点目、二点目について市長の補足答弁をいたしましたと思ひます。

一点目の供給公社の街灯、公園の整備でございますが、これにつきましては先ほど市民部長から申し上げましたように、市民部を定として関係者と協議を現在おれつたわけですが、これらにつきまして各市の状況はまちまちでございますので、なお十分検討を加えて処置したいと思ひます。

なお、これにつきましては公社からの移管の問題がございますので、それらにつきまして公社の方と十分協議をいたしてまいりたいと思ひます。

それから二点目の都市公園の件でございますが、質問中にもありましたように、現在福生市の都市公園は二十五カ所設置されてございます。そのうち質問の中におりましたように、現在八十四ヘクタールの都市計画公園が予定されてゐるわけでございますが、この中にはもちろん多摩川の堤内地に五十ヘクタールくらいございますが、それを除きまして現在十ヘクタールの公園が造成されております。そこで色塗りされた都市計画公園が二十カ所ございますが、その中でできていないものに中福生公園、東福生公園が含まれております。御承知のとおり東福生公園につきましては、市長が申し上げましたように現在八小用地として予定されてゐる地域になっておりますので、これにつきましては東京都側とも折衝を現在もつております。

が、当然、東福生公園は七千四百平方メートルの用地がございしますが、これにつきましては代替えを付近に取るということが条件になっておりまして、その辺について先ほど市長が申し上げましたように、近隣の空地について現在物色中がござい
ます。

なお、先ほど申し上げましたその面積を取れということになりますと、市長が申し上げましたが、現在防衛庁関係の予算で買収しております第一中学校裏の熊牛緑地につきましても新たな都市公園として設置していくという考えもございしたので、それらを含めまして、今後東京都と折衝をもっていきたいというふうに考えております。

○一番（原 敏子君） 自席から再質問させていただきます。

順序よく団地の方からやっていきますけれども、結論からいって先ほど部長の最終的な言葉では、危険なものは引き揚げるが購入はできないということです。が、では、危険なものは即刻引き揚げてもらうことを要望しておきます。

それと、先ほどの私の最初の質問中にもありましたけれども、ダストボックスはだれのものかということは、これは備品であり市のものであるとはっきりしています。これ

は市長も御存じのとおりだと思いますが、部長の答弁の中で修理をして何とか引き延ばして、という考え方のようですが、その修理費はどちらが持つのか。購入はできないが修理費は持てるのか、どうなのかということと、修理したグリーンボックスについてですが、試験的に使ってみてよか、たということなので、団地においてはグリーンボックスが理想的とお考えをいま聞いたのです。そうしますと、この場合グリーンボックスは、今度はだれのものになるのか、問題になるのではないかと考えますので、その点一つお聞きしたいと想います。

それから部長の答弁の中でグリーンボックスが理想的だということを知ったので安心しました。が、ポリバケツや紙袋を出すのは衛生上の問題から見ても好ましくないと、いうようにお考えになっておりますね。これは団地においてはグリーンボックスが適当だということを前提の上の答弁ということとで承知してよろしいのでしょうか。それを申しわけないが確認だけは取っておきたいと想います。

そして六月中にというお話がありましたけれども、六月もきようみたいにじめじめした日がこれからますます続くわけですから、早くしなければ、いま現在でも虫がわいているわけです。穴があいているので落ちこぼれが非常に多いわけです。そ

れをホウキではいて持つていくという収集の仕方をしていないものだから、落ちたごみがそのまま放置されている。すると一階の人は小バエがいっぱい入ってきて窓もあけられないという苦情も出ているので、グリーンボックスを一日も早く修理するなり何なりするべきではないか。これは自治会との問題になってきますが、部長にはその点強く頭に入れていただきたいと思います。

部長はなぜ市が買わないかという理由において、他市においては多くの田地においても買っていないと、収集・運搬の義務は市にあるけれども多少の負担はして欲しいといふ、この辺がよくわかりません。多少の負担というのは何を多少負担するのか。グリーンボックスを買うことについて多少の負担をするのか。これは買わないと言っているのだからその辺がわからないので、細かく説明をしていただきたいと思います。

一応試験的に市でグリーンボックスを置いて見たわけですから、やはり補助の額は問題ではないのですが、何とか補助はできないものだろうか。これは四回目の質問でしつこく申しわけないのですが、ぜひしてもらいたいと思います。熊川団地が買ったというこの答弁がこの前ありましたが一個二万三千八百円だったそうで

すね。六十六個で計算すると百五十七万円余りで新品が買えます。そういう点では金額的にはともあれ、他市においてはということの中では、私の調べた日野市と青梅市にはごみ箱について何らかの補助が出ていますと聞いておりますので、その辺どうなのかというのと、念のために言いますと、立川市には団地でも紙袋で収集しているようですが、それも私はグリーンボックスが望ましいと考えております。それを前提として言っているわけですが、そういう前提の中で何らかの補助はしてほしいということ。それと多少の負担をしてもらいたいということ。あとの多少でない部分は市が見るのかということになりますので、その点を聞かせてもらいたいということです。

それとごみ箱の問題はそれでおきまして、街灯の問題ですが、先ほどの市長の答弁の中で市の道路についている街灯については補助を出すということは、とても前向きな答弁で四回やっただけかあったかと思っておりますが、現在の街灯はとにかく二カ所しかついていない。これは当然ふやしてもらいたいわけですが、ふやさなくてもそこは暗かりではないということならば、ついているいまの街灯に対しての補助金を出してもらえないものかどうかを質問しておきます。

それから公園の問題ですけれども、公園の砂場については共益費の中で言われてお

りますが、公園整備がすいぶんか、てありますが、公園の砂場の砂の補助は、供給
么社カン移管して貰わなくても、団地の中には公園が五カ所しかなく、一カ所はコ
ンクリート敷なんです。そこには砂がないのです。四カ所ある砂場の補てんという
ことは、言て見れば市長のちよととした考え方でできるのではないが、格式ばって
考えないで、たった四カ所です。二十五カ所全部団地が持っているわけじゃありません
ので何とかしていただきたい。又街灯については二十六市ほとんどが団地内の市道に
面している街灯でない街灯にもほとんど出していると聞いています。立川につきまして
は年間の電気料といまして自治会に六十万円の補助を出してもらっているという
ことを聞いておりますので、ぜひそのようにしてもらいたいということ、これをどのよう
に考えられているのかももう少し細かく聞かせてもらいたいと思います。

それから共益費ですが、共益費は住民の預け金ではないかと考えております。
この辺の考え方の相違があるでしょうけれども、共益費の中で先ほども部長が
言われましたか、どうしても使用しなければいけないお金。これは汚水処理費とか
いろいろありますけれども、その中でも水道の問題で言いますと、高架水槽の運
転費、電気料、修理費は全部共益費で賄っているわけです。すると水道料

もちゃんと払うわけです。すると市街地の住民に見れば水道事務所がやってレ
まうのでそういうものはいらなわけです。けれども団地住民については自分のところ
でやらなければならず、それを共益費で賄っているということで、水道料の二重払
いになっているのではないかと、ということも言、てありますけれども、その点どのよう
に考えられているか。

それから都市計画公園についての再質問では、私が何回もそういう質問をして
おりますので、市長からいつも歓楽街や基地周辺の住民については本当に迷惑をかけて
いて申しわけないというのを聞いています。皆さんも聞いていらしてやるはずですが、
しかし具体的な施策がなかなかうまく取れないという問題、むしろ、むしろ、むしろ、
関係でいろいろあるのを、むしろ、むしろ、むしろ、ハ小がそこできれば、歓楽街を
通って通学しなくても済むから、環境的にもよくなるのではないかと、考えて積極的に賛
成するのですが、だからといって、学校が公園のかわりになるわけではないし、あ不動さんがきて
公園のかわりになるものではないと、考えますので、公園だけは市長の努力で地主と
相談して、ぜひやっていただきたい、と思います。

それに、私も西友の課長と一回会ったことがあります。ちよと万引きの話も聞かせて

もらったわけですが、その中で年齢層の低い子供が非常にふえてきたと、捕まえて住所を聞くと、歡樂街の周りの子供が非常に多いらしいのです。そういうこともあるので、先ほど言いましたように、公園は子供の遊び場の一つにもなるし、学校がそこにあるれば下の方に降りていかなくても済むようになるわけですが、その点どのように考えられているのか。あそこは空地がいっぱいありますので、公園も取れるのではないかと見えます。市長に非常に努力していただくようになると見えますが、その点について再質問をさせていただきます。

○市民部長(生子国利君) 再質問の関係でございますが、御答弁いたします。

まずグリーンボックスの市の備品というこの問題でございますが、確かに試験的に置いた場合は市の備品ということでございます。いまは貸与しているわけですが、耐用年数は五年ないし六年たっておりますので、現在の備品を修繕するという考え方に立つならば、これは私の方としては所有権あるいは払い下げの形になりますが無料払い下げというようにしてやったらいかかという考え方です。

それと修理費の問題については、購入する費用が現在では非常に大きいので、それを修理して皆さんの出す費用を少なくしておいて、次の段階のものを考えて

いただく方がいいのではないかと、いうふうに説明しているわけです。

グリーンボックスの関係については、話し合いの上において、田地そのものにはグリーンボックスがよろしいという意向がありますし、試験的にやってみた結果もよろしいということですから、グリーンボックスをなるべくおいていただきたいということを希望しているわけです。

他市においては紙袋という所も確かにあります。しかし市のじん芥処分のシステムによつて違ふと思えます。不燃物についてもやはり紙袋で出す所もあります。

それは市によつて違つてきますので、福生市としてもあくまでも中身が見えるようにしていただくという事です。ですからポリバケツなりグリーンボックスで処理する。紙袋ですと中身が見えませんが、最初にはよくたのですけれども、いまは可燃物の中に残飯や不燃物が入っておりまして非常に処理に困るという問題、又処分地におきましてそういうものが入りますと悪臭という衛生上の問題も出ますので、危険物は危険物として明確に見えるようにした方が効率的であるということなのです。

それから六月中ということとは確かに雨期に入つてしましますので、私どもも環境衛生上の見地から言うならば早く処理していただきたい。

ですから、結論は修繕していくのか新期購入をするのか。それらにつきましてはその

費用の点については、議員さんからお話しがありまして、あり住民のものであるというならば、何こうとよく相談をして、その範囲内でできるものならその範囲内でやっていったらどうかと考えているわけですから、公園にはそのようなお話しをして、よく話し合っていたらいいというのを申し上げてあります。したがつて共益費そのものの内容について私ども関知する問題ではありませんけれども、そういう方法かとれるのかどうかというところのあせん役をかつたわけですが、よろしいということにならうありますので、ぜひ団地の方々につきましてはそちらと話し合っていたらいい、共益費をいかにどう使うかを考えにいただいた方がよろしいのではないかと話しをしたわけですから。

○建設部長（青藤多市君） 御指摘の最初の街路灯でございますが、先ほど市長が申し上げましたように、市道部分については十分これから現地の暗がり等を調査して設置してまいりたいと思います。それから団地内の街路灯につきましては、先般立川市では補助金が相当出ているという御質問もあつたわけでございますが、逆に小金井市のように補助金を出していない市もございますので、これらについても十分各市の状況を把握して検討してまいりたいと思います。

それから公園の砂入れの件でございますが、これについてはいままで社会福祉協議会の方で砂の入れかえをしていただいと聞いておりますので、これらについても全体の要望の中で処置してまいりたいと思います。

それから都市計画公園でございますが、先ほど市長が申し上げましたように、八小用地の買収が差し迫った問題として出ておりますので、実際に近隣にそれだけの面積を取ればいいわけですか、現実には不可能な事態になった場合には、先ほど申し上げました熊川の緑地とか、現在区画整理をつくらうあります公園とかと、いふうなもので東京都の了解を得るということにならうかと思ひます。

なお、先般不動尊から同尊の傾斜地の部分を見童公園にしてくれという要望もきておりますので、それについては早急に処理してまいりたいと思ひます。

○一番（原 敏子君） 雨期みたいなものですから早くやってくれといふことなのですが、これは団地に払い下げるといふことは、供給公社に払い下げるのか。その辺話し合っているのかどうなのか聞かしてもらいたいのです。

私は共益費の中で修繕費を出すということとは納得かいかないところです。

それは自治会と話し合った中で当然、団地の問題はごみ箱の問題だけでなく、部長の答弁が違っており、街灯につきましても公園にしましても話し合ひは片方は自治会一本ですので、市側としてもごみ箱の問題だけでなく、街灯の問題、公園の問題についても他面的によく話し合いたく、私に初めてわかったのですが、社会福祉協議会から砂場の砂が補てんされていると、しかし共益費から砂場の砂の補てんも出ているので、その辺は私はよくわからないので、これは私、もう一度よく調べて見ますけれどもおかしいのではないかと思います。ただ部長の方でわかっていたらグリーンボックスを無償で払い下げするのはどこへ払い下げるのか答弁していただきたいと思っています。

私、市長に一点聞きたいと思いますが、スペースの問題もありますけれども、公園の八小予定地ですが、環境上から見ても、学区の問題から見てもあそこしかないと思います。ですから積極的に賛成するのですが、その代替地として、いまの部長の説明では崖、ぶちに児童公園ができたら東福生都市計画公園はなくなってしまう、それが代替地になってしまうのか。私はそういうものではないと考えます。私の周辺ですけれども八高線からお不動様まで空地が非常に

多いわけです。その辺の問題を考えると市長の努力次第で私は何とかそこに学校と東福生公園ができるのではないかと思います。その点市長はどのように考えられているのかを先ほど聞いたつもりですが、議長、忘れずに市長にお願いいたします。

団地の問題につきましては一点だけ聞かせてください。

○市長（石川常太郎君） 公園の件で答えて申し上げます。

学校ができますと校庭は避難場所にはなるわけです。お不動様も使えますし、原々谷戸の上に見童公園もございますので、それを含めましてあの辺は八小用地の予定地に見合うようなものを今後前向きに検討していく必要がある、というのを強く感じております。

○市民部長（生子国利君） 再三の質問でございますので簡単に申し上げますが、ダストボックスの払い下げにつきましては、払い下げとなりますとこれは住民に払い下げるといふ考え方で団地とか自治会でなく、管理の方はいかような方法でもやはり住民に払い下げます。

それから修繕費の問題は共益費の関係だというお話しですが、一般市民の方々